

第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価

◎ 達成
× 未達成

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和元年度 目標	実際の 二一ス量	令和元年度実績		評価	検証・分析
							達成の有無			
1	時間外保育事業 (延長保育事業)	子育て推進課	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。	利用人数	580人	549人	549人 × 提供量 ◎ 実際の二一ス	実施園：25園 (市立保育所5園，市立認定こども園1園，私立保育園9園，私立小規模保育事業所7園，認定こども園3園) 実利用者数：549人 延べ利用者数：5,446人	B	【量的評価】 市内私立園の施設数が平成30年度より1園増加したが，利用者数は減少した。 【質的評価(課題と対応策)】 通常の保育時間を超えて延長して保育を行うことで，保護者の就労状況等に柔軟に対応する形で保育を提供することができた。
2	放課後児童健全育成事業	青少年育成課	保護者の就労等のため，放課後家庭での保護を受けることのできない小学生を対象に適切な遊びと生活の場を与えて健全育成を図る。	利用人数	低	549人	560人 ◎ 提供量 ◎ 実際の二一ス	全体入会者数638人(4月1日時点) 【低学年560人・高学年78人】 ・8校のうち4校を民間事業者へ委託した。 ・拠点校方式を取り入れ，定員を超えた児童を拠点校へ送迎した。 ・GWが9連休になるに伴い，4月30日と5月2日を2箇所で開催した。	A	【量的評価】 4月1日現在で送迎児童が13人(宮川小学校低学年2人，山手小学校高学年11人)生じた。低学年は5月に，高学年は7月に自校での保育が実現した。 【質的評価(課題と対応策)】 左記のような待機児童対策・開級を行い，保護者の二一スに対応した。次年度以降，「自校内での保育」という二一スに合わせるため，保育スペースの確保に重点を置く必要がある。
				高	143人	78人 × 提供量 ◎ 実際の二一ス	B			
3	子育て短期支援事業 (子育て家庭ショートステイ事業)	子育て推進課	保護者の仕事，疾病，出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に，児童福祉施設において一定期間，養育及び保護を行う。	実施か所数	12か所	—	12か所 ◎ 提供量	実施箇所数：12か所 利用実績：4か所 利用者延べ人数：3人 年間延べ利用日数：13日	A	【量的評価】 平成30年度より利用人数が増え，利用日数も増加した。 【質的評価(課題と対応策)】 制度の周知を図り，必要とされている家庭が利用しやすいように情報提供を行っていく。
4	地域子育て支援拠点事業 (つどいの広場事業)	子育て推進課	子育て支援サービス等に関する情報提供，相談及び助言等，子育ての総合窓口を設置するとともに，子育て中の親子が気軽に遊べる場(「むくむく」「ぶくぶく」「もこもこ」)を提供する。	実施か所数	4か所	—	3か所 × 提供量	・「むくむく」(子育てセンター) 開設日数：212日 利用人数：20,133人 ※他に出張ひろばを2か所で実施 開設日数：81日 利用人数：3,362人 ・「ひとしお」(しおさいこども園) 開設日数：216日 利用人数：6,254人 ・「キオラクラブ」(浜風あすのこども園) 開設日数：168日 利用人数：1,736人	B	【量的評価】 「ぶくぶく」(週1日開設)が終了し，警報の発令や新型コロナウイルス感染症対策に伴う中止により開設日数が減少したため，利用人数は昨年度よりも減少した。 【質的評価(課題と対応策)】 親子が家庭で孤立することなく，地域で子育てのつながりを作ることができたが，今後，新型コロナウイルス感染症対策が必要な状況で，どのようにサービス提供していくかが課題。

◎ 達成
× 未達成

No.	事業名	担当課	事業内容	指標		令和元年度 目標	実際の 二一ス量	達成の有無	令和元年度実績	評価	検証・分析
5	幼稚園における 一時預かり事業	管理課 子育て推進課	園児の心身の健全な発達を 図るとともに、保護者の子 育てを支援するため、幼稚 園において在園児を対象と して教育時間後等に保育を 行う。	3歳	11,486人	5,422人	5,422人 × 提 供 量 ◎ 実際の二一ス	私立幼稚園等（市外含む）34園 利用延べ人数：5,422人	B	<p>【量的評価】 私立幼稚園等の預かり保育の利用把握施設が 14園増加しているが、利用延べ人数は67人減 少している。</p> <p>【質的評価（課題と対応策）】 平成30年度に市内で開園した認定こども園の 1号認定子どもの受入れ人数が増加しているこ とに伴い、当事業の利用者数も増加し、継続し て家庭での保育が困難な児童を預かることが できた。 市外の私立幼稚園等においては、市内在住の子 どもが通う全施設の把握及び施設ごとの市内在 住者の利用の増減傾向の把握が困難であり、利 用者数の減少が二一スの減少によるものか判断 が困難である。</p>	
				4, 5歳	42,763人	29,816人	29,816人 × 提 供 量 ◎ 実際の二一ス	市立幼稚園 7園（全園） 利用延べ人数：17,098人 私立幼稚園等（市外含む）34園 利用延べ人数：11,496人 市立認定こども園 1園 利用延べ人数：1,222人	B	<p>【量的評価】 市立幼稚園では平成30年度より利用延べ人数 が4,350人減少した。 私立幼稚園等では平成30年度より利用延べ人 数が637人増加した。</p> <p>【質的評価】 市立幼稚園の利用延べ人数が平成30年度より 減少しているが、平均利用者数は、ここ数年大 きく変わらず横ばいであるため、一定数の利用 二一スがあることが認められる。 市外の私立幼稚園等においては、市内在住の子 どもが通う全施設の把握及び施設ごとの市内在 住者の利用の増減傾向の把握が困難であり、利 用者数の減少が二一スの減少によるものか判断 が困難である。 市立の認定こども園が開園したことでさらに利 用者数も増加し、継続して家庭での保育が困難 な児童を預かることができた。</p>	

◎ 達成
× 未達成

No.	事業名	担当課	事業内容	指標		令和元年度 目標	実際の 二一ス量	令和元年度実績		評価	検証・分析		
				利用 人数	保			達成の有無	利用延べ人数				
6	保育所・ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業	子育て推進課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で預かり保育を行ったり、ファミリー・サポート・センター事業により子どもを預かる。	利用人数	保	10,518人	1,278人	1,089人 × 提供量 × 実際の二一ス	利用延べ人数：1,089人 私立保育園3園，私立認定こども園1園，私立小規模保育事業所1園で実施（山手夢保育園，夢咲保育園，茶屋保育園，浜風あすのこども園，HANA保育園）	C	【量的評価】 待機者数：21人（令和元年度末） ※待機児童に係る年間延べ利用見込回数：189回 【質的評価（課題と対応策）】 利用者数は減少傾向で，待機者は横ばいの状況である。施設整備や認可外保育施設で一定数解消されているため，現状の取組を引き続き行う。		
					ファ	14,426人	3,712人	3,712人 × 提供量 ◎ 実際の二一ス	利用延べ人数：3,712人（平成30年度：3,969人） 依頼会員：890人 協力会員：312人 両方会員：67人 合計：1,269人（平成30年度：1,231人）			B	【量的評価】 活動回数は減少したが，会員数は平成30年度より増加した。今後も会員数の増加に努めていく。 【質的評価（課題と対応策）】 会員向けの講習を行うなど質の向上にも努め，今後も事業の周知啓発を行っていく。
					合計	24,944人	4,990人	4,801人					
7	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	子育て推進課	病気や病気回復期の子どもで，保護者の就労等の理由で，保護者が保育できない際に，保育施設で子どもを預かる。	実施か所数		2か所	—	1か所 × 提供量	実施施設：1か所（市立芦屋病院内） 利用延べ人数：353人（病児保育353人，病後児保育0人）	B	【量的評価】 平成30年度に比べて利用延べ人数が9人増加した。 【質的評価（課題と対応策）】 平成30年度に当日利用を開始してから，安定して利用数が増加している。今後も引き続き周知に努めるとともに，利便性を考慮したうえで受け入れ箇所を増やし，提供体制のさらなる確保に努める。		
8	子育て援助活動支援事業（小学生）	子育て推進課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に，育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となつて一時的，臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動を行う。	利用人数		15,649人	2,547人	2,547人 × 提供量 ◎ 実際の二一ス	利用延べ人数：2,547人（平成30年度：2,404人） 依頼会員：890人 協力会員：312人 両方会員：67人 合計：1,269人（平成30年度：1,231人）	B	【量的評価】 会員数・利用人数とも平成30年度より増加した。今後も会員数の増加に努めていく。 【質的評価（課題と対応策）】 会員向けの講習を行うなど質の向上にも努め，今後も引き続き事業の周知啓発を行う。		

◎ 達成
× 未達成

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和元年度 目標	実際の 二一ス量	令和元年度実績		評価	検証・分析
							達成の有無			
9	利用者支援事業	子育て推進課	「子育てコーディネーター」として認定した支援者が、地域における様々な子育て支援サービスの紹介を行ったり、子育てに関する相談を受け専門の施設へ繋いだりする役割を担い、市民（利用者）が多岐にわたる子育て支援サービスを円滑に利用できるようにする。	実施か所数	1か所	—	◎ 提供量	市役所内で実施 市立保育所で勤務経験のある保育士資格を有する職員が、窓口や電話で保育所等の入所相談を受ける際、保育所等の利用に限らず、状況に応じて他の子育て支援情報（一時預かり、ファミサポ、幼稚園、認可外保育施設等）の提供を行った。	A	【量的評価】 平成30年度に引き続き、子育て推進課窓口にて保育所の入所相談を中心に、子育て支援に係るサービスの紹介を行っている。 【質的評価（課題と対応策）】 保育所等への入所相談に限らず、様々な子育て支援サービスの情報提供を行ったり、申請に係る各種手続きの案内を行ったりするなど、切れ目なく支援ができるように努めている。
		健康課（H29～）					H29～ 新規実施	平成30年4月子育て世代包括支援センターを開設し、利用者支援事業（母子保健型）を実施している。保健師が常駐し、妊娠期から子育て期への切れ目のない支援の実現に努めている。 相談延べ人数101人		
10	妊婦健康診査（妊婦健康診査費助成事業）	健康課	妊娠中の健康診査の受診を促進し母体や胎児の健康を確保するため、妊婦健康診査費の助成を行う。	利用人数 ※（ ）内の人数は、前年度交付者が2か年度に亘り受診した場合を含めた数字	695人 ^{*1} (1,175人)	—	× 提供量	妊婦届出数：600人 妊婦健康診査助成券利用人数：887人 償還払い人数：140人 【妊婦健康診査助成金額】 5,000円×14枚 10,000円×1枚 2,000円×13枚 合計：10万6,000円 ※平成31年4月より増額	B	【量的評価】 出生数の減少により、妊婦健康診査受診券利用者、償還払い者は減少している。 【質的評価（課題と対応策）】 妊婦健康診査の増額により、妊婦がいる世帯の経済的負担の軽減に寄与しており、妊婦健康診査を受診しやすくなっている。
11	乳児家庭全戸訪問事業	健康課	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	訪問件数	662件 ^{*2}	597件	× 提供量 × 実際の二一ス	535件 対象戸数 597戸 訪問数 535人（うち新生児訪問11人） 訪問率 89.6% 養育環境把握数 575人（96.3%） ※新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問を希望されない世帯が増えたため、訪問率がやや減少した。 【未訪問の内訳】 他市・他機関への依頼による訪問：28人/電話相談対応：12人/病院入院中：0人/転出：9人/海外在住：0人/希望無し：3人 連絡つかず：10人	B	【量的評価】 新型コロナウイルス感染症の影響により、平成30年度より訪問率が減少しているものの、継続して高い訪問率を維持することができている。 【質的評価（課題と対応策）】 未訪問者についても追跡し、養育環境を把握している。専門職が訪問・養育環境を把握することで、育児情報の提供、保健相談を行うことができ、育児支援につながっている。

No.10、No.11は、もともと計画書において確保すべき【令和元年度目標】を設定していないため、下記のとおり設定します。

【※1】 No.10「妊婦健康診査」については、令和元年度目標＝「二一ス量：695人（1,175人）」とします。

【※2】 No.11「乳児家庭全戸訪問事業」については、令和元年度目標＝「推計値：662件」とします。

◎ 達成
× 未達成

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和元年度 目標	実際の ニーズ量	令和元年度実績		評価	検証・分析
							達成の有無			
12	養育支援訪問事業等 (育児支援家庭訪問事業)	子育て推進課	子どもの養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認められた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	利用人数	7人 ^{※3}	2人	◎ 2人 × 提供量 ◎ 実際のニーズ	利用人数(実人員)2人(ヘルパー派遣) 年間延べ利用日数18日	B	【量的評価】 平成30年度より利用人数・利用日数は増加した。 【質的評価(課題と対応策)】 制度の周知を図り、必要とされている家庭が利用しやすいように情報提供を行っていく。
13	実費徴収に係る補足給付を行う事業	子育て推進課	実費徴収または上乗せ徴収された日用品・文房具等必要な物品購入に要する費用、行事参加に要する費用等の低所得者の負担軽減を図る。	利用人数	84人 ^{※4}	1,248人	◎ 1,248人 ◎ 提供量 ◎ 実際のニーズ	保育所・認定こども園等に在籍する生活保護世帯、市町村民税非課税世帯、市町村民税所得割額67,500円未満(1号認定は77,101円未満)の世帯を対象に教材費、行事費等を一定の上限まで給付 対象者：266人 利用者延べ人数：358人	A	【量的評価】 実費徴収に係る補足給付事業については、対象者を拡充したため、平成30年度に比べて対象者数が増加した。 【質的評価(課題と対応策)】 保育所・認定こども園等の対象者を市町村民税非課税世帯と市町村民税所得割額67,500円未満(1号認定は77,101円未満)の世帯まで拡充した。
		管理課						私立幼稚園に在籍する生活保護世帯、市町村民税非課税世帯、市町村民税所得割額77,101円未満の世帯及び所得にかかわらず、第3子以降の子どもがいる世帯を対象に副食費を一定の上限まで給付 対象者：73人 利用者延べ人数：715人 私立幼稚園(新制度未移行園)に在籍する市町村民税所得割額77,101円未満の世帯及び所得にかかわらず、第3子以降の子どもがいる世帯を対象に副食費を一定の上限まで給付 対象者：33人 利用者延べ人数：175人		【量的評価】 実費徴収に係る補足給付事業については、対象者を拡充したため、平成30年度に比べて対象者数が増加した。 【質的評価(課題と対応策)】 私立幼稚園の対象者を市町村民税非課税世帯と市町村民税所得割額77,101円未満の世帯まで拡充した。また、私立幼稚園の実費徴収に係る補足給付事業を新設した。

No.12.No.13は、もともと計画書において確保すべき【令和元年度目標】を設定していないため、下記のとおり設定します。

【※3】 No.12「養育支援訪問事業等」については、希望して利用できるサービスではないため、令和元年度目標として「推計値：7人」とします。

【※4】 No.13「実費徴収に係る補足給付を行う事業」については、利用の条件があり、希望して利用できるサービスではないため、平成27年末に設定した「目標値：84人」とします。

◎ 達成
× 未達成

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和元年度 目標	実際の 二一ス量	令和元年度実績		評価	検証・分析
							達成の有無			
14	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	子育て推進課	新規事業者が事業を円滑に運営していけるよう、支援・相談・助言等を行う。	充実	充実 ^{※5}	—	◎ 提 供 量	巡回回数：48回 （平成30年度：80回） 小規模保育事業所：23回 保育園・認定こども園：25回 新規開園施設訪問 3か月に1度 必要時の訪問 5回 保育所長経験者と幼稚園教諭、保育士が新規開園の施設を訪問し、本市の教育・保育内容を伝えるとともに、相談、助言を行い他機関との情報共有を行う機会を提供した。また、保育や子育て支援の悩み等の相談も受け、より良い方向に向かえるように助言を行っていった。	B	【量的評価】 定期的な訪問は、3か月に1度になったが、加えて必要に応じた訪問も行ったため、困っていたり、悩まれたりされている時に、迅速に解決に向けて協議ができた。 【質的評価（課題と対応策）】 施設訪問を何度も行うことで、施設とのつながりが深まり、困りごと、悩みごとを伺い、他機関とのつながりも持てたことで、保育行政が潤滑に行われた。今後も必要なフォローをしていきたい。

No.14は、もともと計画書において確保すべき【令和元年度目標】を設定していないため、下記のとおり設定します。

【※5】 No.14「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については、数値目標の設定はないため令和元年度目標の項目を「充実」とします。